

南丹市教育委員会会議録

平成 31 年第 3 回定例会

(平成 31 年 3 月 20 日)

平成31年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 平成31年3月20日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時00分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 杉尾 光明
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榊 貢
教育総務課長 福井 修
学校教育課長 山内 紀子
学校給食共同調理場所長 村田 文雄
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

教育長が平成31年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4

報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 3月6日、第3回南丹市いじめ防止等対策委員会を開催した。第1回いじめ調査の追跡調査及び第2回いじめ調査のまとめの概要について、また社会教育課より社会教育分野におけるいじめ防止等の取り組みについて、それぞれ報告を行った。委員からは、人権意識の徹底を図るとともに、正しいことや間違っただけをきちんと言い合える集団作りを進めていくことが重要である等の意見が出された。
- 3月8日、南丹市立学校・園教職員表彰式を開催した。
推薦があった個人・団体に対しそれぞれ南丹市長賞、南丹市教育委員会教育長賞の表彰を行った。
- 同日、校園長会を開催し、まず教育長から5点について指示や依頼、説示があった。
1点目は人事ヒアリングについて、広域的な人事が一部あるが、全体的には広域になっておらず、今後広域的になるよう調整する。
2点目に学年末、学期末の生徒指導について、いじめ、虐待について新聞での報道があるなか、いじめ問題の総括的な指導と、子どもや教師の交通事故が無いように指導を行うこと。
3点目に、進級を控えることから、特に子どもの変化に機敏に対応してほしい、人間関係のもつれが無いようにしてほしい、また虐待については子育て支援課との連携や、春季休業中においても学校教育課と連携を密に行ってほしい。
4点目に適応指導教室について、第三の居場所として子どもが気楽に来てくれるようにしていきたいので理解願いたい。
5点目に情報提供として園部藩400年事業について、道の駅京都新光悦村で、出石そばと提携して、小出そばが提供される。また井筒八つ橋からも立藩400年にちなみ、道の駅限定のパッケージが開発されたこと。
以上の点について教育長の説示があった。
説示に続き、会議では事務局から依頼や説明、報告などを行った。
- 3月13日、4中学校の卒業証書の授与式が挙行された。
- 3月14日、第3回南丹市コミュニティ・スクール推進協議会を開催した。
今年度の取り組みの成果と課題について、また、次年度に向けた取り組みの計画(案)について説明を行い、それぞれについて委員から意見が出された。主に、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携と進め方について、教職員の理解を図っていくことが喫緊の課題であることや次年度より各校に地域コーディネーターを配置していくことになるが、その人選をどのように進めていくのかといった点について、「研修の機会を設け、地域の方との協働による小さな成功体験を重ねていくことで認識を変えていくことが大切である」、「学校だけに人選を任せるとはならず、様々なネットワークから協働活動に情熱を持った人を探し、育成していく」等の意見が出され、次年度への展望がもてる会議となった。
- 同日、桜が丘中学校卒業証書伝達式が開催された。
- 3月20日、南丹市立小学校において卒業証書授与式が挙行された。

(2) 平成30年3月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告。

(高屋委員)

放課後児童クラブの現状について、約400名の利用申し込みがあるというのは現在の利用者数なのか、園部小学校の開設場所の都合上、利用申し込みをされていないという実態も含めたものか。

(事務局)

利用者数ではなく、現状開設している市内7カ所の利用申し込みをされている人数であり、約400名というのは、夏休みや学期間のみという様々な形態を含めてなんらかの形で利用したいとされている方の集計である。

(城戸委員)

放課後児童クラブの支援員の方々の不安やストレス等、現状で大変であること等の意見が上がってくる機会はあるのか。

(事務局)

市内全7クラブで毎月1回程度、担当の事務局職員を含めて各支援員と支援員会議を行っており、子どもたちの要望や保護者のニーズ等、様々な意見が挙げられている。その意見に沿うために、市で考えるべき点についてはしっかり投げかけていただけていると認識しているが、サービス上のことについては意見としては今のところあまり挙げられていない。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

日程5 議事

議案第7号 教育財産の取得について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(杉尾委員)

公民館の駐車場とするということで、何台程度駐車できるのか。

(事務局)

10台程度駐車できると考えている。

[採決]

議案第7号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第8号 南丹市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則等の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第8号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第9号 南丹市教育委員会公印規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第9号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第10号 南丹市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第10号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 1 1 号 南丹市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 1 1 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 1 2 号 南丹市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 1 2 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 1 3 号 南丹市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(武田職務代理者)

教育相談活動の中で、電話相談が実施されるということであるが、携帯電話であることからかけづらいのではないかと。また電話が長時間になることが想定されることから、相談する側の負担になるのではないかと。

(事務局)

現在のところ、開設場所が仮の場所であり、今後も場所の変更が考えられることから携帯電話での対応を考えている。

また、相談で電話をかけていただいた折は、こちらから折り返し電話をさせていただく形で運営を考えている。

(杉尾委員)

通室は児童・生徒の家庭の都合もあると考えるが、通室方法は保護者による送迎と考えてよいか。

(事務局)

適応指導教室への通室は、学校と保護者との連携の上で決定を行うので、その都度検討を行いたいと考えている。

(杉尾委員)

なかなか家庭から出づらい子どもたちもいるのではないか。

(事務局)

学校や家庭に出向くアウトリーチ型支援も行う予定である。

(武田職務代理人)

対象者の地域によっては交通事情も今後配慮していく必要があると考える。

(事務局)

市が広域である中、現在1か所のみでの開設になり、通室する児童・生徒にとって送迎自体が負担になるとも考えられるので、課題はあるが福祉部門と連携を行い市内交通手段の確保も考えていきたい。

[採決]

議案第13号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第14号 南丹市スクールバス条例施行規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第14号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第15号 「印鑑登録証明書」性別欄の削除に伴う教育委員会所管各種例規の改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第15号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第16号 南丹市教育委員会の人事案件について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第16号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課から報告
 - ・総合教育会議議事録の確認について
- (3) 学校教育課から報告
 - ・学校給食費について
- (4) 社会教育課から報告

(事務局)

上記報告について、資料により説明。

(武田職務代理者)

徴収方法の変更ということで、給食費の未収はいままで何パーセントあったのか。

(事務局)

学校が精算して徴収しており、現在未収はないという状況である。なお、納めることが難しい場合は就学援助制度の案内を行っている。

(城戸委員)

最近流行しているアプリゲーム等について、遊んでいる中で自分の否定感を高めてしまったり、抜け出せなくなって心理カウンセリングに通わなくてはなくなるものがあると聞いている。

いじめや不登校の原因ともなりうるということから、子どもたちに呼びかけることが必要であると考えます。

(事務局)

学校に情報提供する機会を設けたいと考える。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の臨時会の日程について平成31年4月1日(月)午後1時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時00分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調整者)

南丹市教育委員会教育次長
